

気象警報・避難情報発表時の対応について

気象警報発令等に伴う東陽中学校の対応につきまして、次のとおりにいたしますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

① 「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合

午前6時の時点で「暴風警報」又は「特別警報」が発表されている場合は、生徒は「臨時休業」といたします。

※「暴風警報」又は「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」が、午前6時の時点で発令されていないが、始業前までに発令された場合も、「臨時休業」とし、すでに登校している場合は、下の④の「在校中」に準じて「速やかに下校」となります。

② 「大雨警報」や「洪水警報」の場合（暴風警報は発表されていない）は、原則として登校となります。

※安全面に十分注意して、登校させてください。

※「大雨警報」や「洪水警報」の発表に伴い、通学路の安全が確保できず、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を中学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。

③ 学区内で「警戒レベル4（避難指示）」が、午前6時の時点で発表されている場合は、「臨時休業」といたします。

※「警戒レベル3（高齢者等避難）」の場合は、原則として生徒は登校となりますが、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を中学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。

④ 在校中に「暴風警報」、「特別警報」、「警戒レベル4（避難指示）」が発表された場合は、教育活動を中止し、安全を確保した後、なるべく早めに下校させます。その際には「e こねっと」でお知らせします。

※状況の変化に伴い、必要に応じて「e こねっと」でお知らせしますので、登録されていない方は、確実に登録をお願いします。

⑤ 防災情報を入手してください。

テレビやラジオ、「倉敷市ホームページ」、「岡山防災ポータル」、「おかやま防災情報メール」、「緊急告知FMラジオ（こくっち）」、「災害情報共有システムLアラート（NHKデジタル放送）」、「有線放送」、「放送塔（屋外拡声塔）」、「広報車」等を上手に活用し、適切な情報を入手してください。